

第5章 教育・保育・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

1. 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

(1) 提供区域の設定

本計画の策定にあたっては、保護者やこどもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件など地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本市においては、現在の教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案し、事業ごとに区域を設定します。

事業		提供区域	
幼児教育		4 区域	市内中部(西条・八本松・志和・高屋)・黒瀬・市内北部(福富・豊栄・河内)・安芸津
保育		10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	6 区域	西条・市内西部(八本松・志和)・高屋・黒瀬・市内北部(福富・豊栄・河内)・安芸津
	地域子育て支援拠点事業	10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	一時預かり事業(幼稚園型以外)		
	延長保育事業		
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)		
	一時預かり事業(幼稚園型)	4 区域	市内中部(西条・八本松・志和・高屋)・黒瀬・市内北部(福富・豊栄・河内)・安芸津
	妊婦健康診査	1 区域	市全域
	妊婦等包括相談支援事業		
	産後ケア事業		
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
	子育て世帯訪問支援事業		
	親子関係形成支援事業		
	子育て短期支援事業		
	一時預かり事業(子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター))		
	病児保育事業		
	乳児等通園支援事業		

(2) 幼児教育の「量の見込み」と確保方策

教育を必要とする3歳以上の児童（1号認定）及び保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）のうち教育を希望する家庭の児童を対象とし、幼児教育を提供します。

また、実費徴収に係る補足給付事業として、私立幼稚園（新制度未移行園）に入園していること、もがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助します。

① 市内中部地域(西条・八本松・志和・高屋地区)

本地域は、市中央に位置し、JR山陽本線沿いを中心とした地域です。

現在、5か所の幼稚園と15か所の認定こども園があり、幼稚園のうち1か所は令和7年度に認定こども園への移行を予定しています。

引き続き、既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
国立	【幼】広島大学附属幼稚園
公立	【幼】御園宇幼稚園(R7.4 認定こども園へ移行予定)
私立	【幼】西条ルーテル幼稚園、東広島くすのき幼稚園、高屋幼稚園 【認】認定こども園さざなみの森、認定こども園さざなみノイエ、認定こども園みそのうこぼとの森、認定こども園サムエル西条こどもの園、認定こども園愛育園、西条みづき認定こども園、桜が丘認定こども園、西条幼稚園、アザレアキッズステーション、八本松みづき認定こども園、認定みょうとくこども園、八本松太陽こども園、志和龍城認定こども園、認定こども園サムエル東広島こどもの園、フレーベル幼稚園

※既存保育所(園)については、(3)①～⑤のとおり。

≪市内中部地域(西条・八本松・志和・高屋地区)の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	1,268	1,318	1,378	1,380	1,390
	1号認定	1,025	1,065	1,114	1,114	1,119
	2号認定(幼稚園希望)	243	253	264	266	271
確 保 の 内 容	②合計	1,448	1,383	1,388	1,393	1,393
	特定教育・保育 ※	978	913	918	923	923
	確認を受けない幼稚園	470	470	470	470	470
実績の状況(②-①)		180	65	10	13	3

※「特定教育・保育」：市町村から施設型給付・委託費の対象として「確認」が行われた認定こども園や幼稚園、保育所

② 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。

現在、1か所の幼稚園、2か所の認定こども園があり、今後も既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

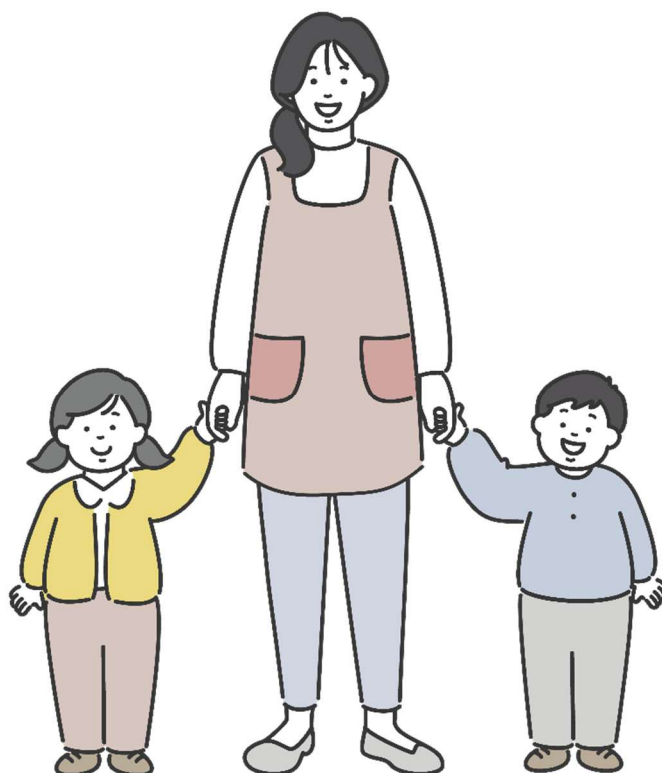
区分	施設名
私立	【幼】くるみヶ丘幼稚園 【認】ひまわり認定こども園、認定こども園みどりがおかようちえん

※既存保育所(園)については、(3)⑥のとおり。

《黒瀬地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	137	147	153	149	155
	1号認定	102	110	115	112	117
	2号認定(幼稚園希望)	35	37	38	37	38
確 保 の 内 容	②合計	279	279	279	279	279
	特定教育・保育	179	179	179	179	179
	確認を受けない幼稚園	100	100	100	100	100
実績の状況(②－①)		142	132	126	130	124



③ 市内北部地域(福富・豊栄・河内地区)

本地域は、市の北部に位置し、比較的人口密度が低いエリアです。

現在、3か所の認定こども園があり、今後も既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【認】認定こども園くば、認定こども園たけに、認定こども園とよさか

※既存保育所(園)については、(3)⑦～⑨のとおり。

《市内北部地域(福富・豊栄・河内地区)の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	22	21	20	18	17
	1号認定	19	18	16	15	15
	2号認定(幼稚園希望)	3	3	4	3	2
確 保 の 内 容	②合計	30	30	30	20	20
	特定教育・保育	30	30	30	20	20
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
実績の状況(②－①)		8	9	10	2	3

④ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、JR呉線沿いを中心とした地区です。

現在、1か所の認定こども園があり、今後も既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
私立	【認】幼保連携認定こども園風早幼稚園

※既存保育所（園）については、(3)⑩のとおり。

《安芸津地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	20	21	20	21	22
	1号認定	18	19	18	19	20
	2号認定(幼稚園希望)	2	2	2	2	2
確 保 の 内 容	②合計	25	25	25	25	25
	特定教育・保育	25	25	25	25	25
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
実績の状況(②－①)		5	4	5	4	3

⑤ 市全体

《市全体の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	1,447	1,507	1,571	1,568	1,584
	1号認定	1,164	1,212	1,263	1,260	1,271
	2号認定(幼稚園希望)	283	295	308	308	313
確 保 の 内 容	②合計	1,782	1,717	1,722	1,717	1,717
	特定教育・保育	1,212	1,147	1,152	1,147	1,147
	確認を受けない幼稚園	570	570	570	570	570
実績の状況(②－①)		335	210	151	149	133

(3) 保育の「量の見込み」と確保方策

保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、保育を提供します。

① 西条北部地区

本地区は、市中央に位置し、JR山陽本線沿いを中心に人口が集中している地区です。

現在、保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業所が24か所、企業主導型保育事業所が8か所ありますが、既存施設においても定員超過が常態化している施設があります。

令和7年度に既存幼稚園1か所が認定こども園に移行することに加え、今後は、既存施設の機能強化や建替え・改修時における定員増、幼稚園から認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】寺西保育所、西条東保育所
私立	【保】青雲保育園、玉法保育園、アイグラン保育園西条中央、アイグラン保育園寺西、アイグラン保育園広島大学前、アイグラン保育園西条東、アイグラン保育園寺家、あおぞらキッズスクール、西条あおい保育園、あおい保育園、オーエヌ第1保育園、西条にじいろ保育園、みそのうにじいろ保育園 【認】認定こども園さざなみの森、認定こども園さざなみノイエ、認定こども園みそのうこばとの森、認定こども園サムエル西条こどもの園、認定こども園愛育園、西条みづき認定こども園、桜が丘認定こども園、西条幼稚園 【小】小規模保育園かえでの森
企業主導型	なつめ保育園、のぞみの森保育園、愛和保育園西条、あいぐらん保育園西条、ふれあい保育園西条、かも保育園ハッチェリー、インターナショナルキッズコミュニティ、リトルナッツ保育園

※既存幼稚園については、(2)①のとおり。

《西条北部地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		1,614	127	440	454	1,021	1,762	134	461	478	1,073
確保の内容	②合計	1,753	282	480	529	1,291	1,807	298	512	567	1,377
	特定教育・保育	1,680	248	415	463	1,126	1,734	254	427	481	1,162
	特定地域型保育事業 ※1	0	3	4	5	12	0	13	24	25	62
	その他 ※2	73	31	61	61	153	73	31	61	61	153
実績の状況(②－①)		139	155	40	75	270	45	164	51	89	304

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		1,883	143	490	485	1,118	1,898	149	504	532	1,185
確保の内容	②合計	1,883	327	539	588	1,454	1,915	327	539	588	1,454
	特定教育・保育	1,810	278	447	495	1,220	1,842	278	447	495	1,220
	特定地域型保育事業	0	18	31	32	81	0	18	31	32	81
	その他	73	31	61	61	153	73	31	61	61	153
実績の状況(②－①)		0	184	49	103	336	17	178	35	56	269

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		1,951	155	530	550	1,235
確保の内容	②合計	1,965	333	545	594	1,472
	特定教育・保育	1,892	284	453	501	1,238
	特定地域型保育事業	0	18	31	32	81
	その他	73	31	61	61	153
実績の状況(②－①)		14	178	15	44	237

※1「特定地域型保育事業」：市町村から地域型保育給付費の対象として「確認」が行われた小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

※2「その他」：「特定教育・保育」「特定地域型保育事業」以外のもの（企業主導型保育事業）

② 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。

現在、保育所（園）が3か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修時における定員増等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】板城保育所、郷田保育所
私立	【保】三永太陽保育園

≪西条南部地区の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		232	12	38	47	97	244	13	39	52	104
確保の内容	②合計	238	15	40	47	102	291	23	57	64	144
	特定教育・保育	238	15	40	47	102	291	23	57	64	144
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		6	3	2	0	5	47	10	18	12	40

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		281	15	46	58	119	281	16	46	63	125
確保の内容	②合計	291	23	57	64	144	291	23	57	64	144
	特定教育・保育	291	23	57	64	144	291	23	57	64	144
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		10	8	11	6	25	10	7	11	1	19

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		284	17	52	63	132
確保の内容	②合計	291	23	57	64	144
	特定教育・保育	291	23	57	64	144
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		7	6	5	1	12

③ 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。

現在、保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業所が10か所、企業主導型保育事業所が1か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修時における定員増等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】吉川保育所、原保育所、川上中部保育所(R7.3 閉所予定)
私立	【保】アイグラン保育園川上、八本松あおい保育園、アイグラン保育園米満(R7.4 開所予定) 【認】アザレアキッズステーション、八本松みづき認定こども園、認定みようとくこども園、八本松太陽こども園 【小】めばえ保育園
企業主導型	愛和保育園八本松

《八本松地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		470	19	110	127	256	488	20	125	138	283
確保の内容	②合計	498	63	111	134	308	545	75	129	151	355
	特定教育・保育	498	57	100	120	277	545	69	118	137	324
	特定地域型保育事業	0	3	7	9	19	0	3	7	9	19
	その他	0	3	4	5	12	0	3	4	5	12
実績の状況(②-①)		28	44	1	7	52	57	55	4	13	72

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		520	21	128	152	301	530	22	139	149	310
確保の内容	②合計	559	78	132	157	367	569	78	140	165	383
	特定教育・保育	559	72	121	143	336	569	72	129	151	352
	特定地域型保育事業	0	3	7	9	19	0	3	7	9	19
	その他	0	3	4	5	12	0	3	4	5	12
実績の状況(②-①)		39	57	4	5	66	39	56	1	16	73

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		551	23	140	165	328
確保の内容	②合計	569	78	140	165	383
	特定教育・保育	569	72	129	151	352
	特定地域型保育事業	0	3	7	9	19
	その他	0	3	4	5	12
実績の状況(②-①)		18	55	0	0	55

④ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、比較的に人口密度が低いエリアです。

現在、保育所（園）と認定こども園が4か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修時における定員増等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】志和堀保育所
私立	【保】東志和保育園、西志和中央保育園 【認】志和龍城認定こども園

《志和地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		81	5	20	18	43	80	5	21	24	50
確保の内容	②合計	101	10	21	23	54	101	10	27	29	66
	特定教育・保育	101	10	21	23	54	101	10	27	29	66
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		20	5	1	5	11	21	5	6	5	16

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		84	6	21	27	54	81	5	24	23	52
確保の内容	②合計	101	10	27	29	66	101	10	27	29	66
	特定教育・保育	101	10	27	29	66	101	10	27	29	66
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		17	4	6	2	12	20	5	3	6	14

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		90	6	21	28	55
確保の内容	②合計	101	10	27	29	66
	特定教育・保育	101	10	27	29	66
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		11	4	6	1	11

⑤ 高屋地区

本地区は、市の東よりに位置し、JR山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）と認定こども園が6か所、企業主導型保育事業所が1か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修時における定員増等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】高屋東保育所、小谷保育所、造賀保育所、高屋中央保育所
私立	【認】認定こども園サムエル東広島こどもの園、フレーベル幼稚園
企業主導型	あおぞら保育園

※既存幼稚園については、(2)①のとおり。

＜高屋地区の量の見込みと確保の内容＞

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		420	14	85	98	197	440	14	90	110	214
確保の内容	②合計	503	57	105	109	271	483	60	109	117	286
	特定教育・保育	500	54	102	106	262	480	57	106	114	277
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	3	3	3	9	3	3	3	3	9
実績の状況(②－①)		83	43	20	11	74	43	46	19	7	72

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		481	15	90	116	221	493	15	93	113	221
確保の内容	②合計	483	60	109	117	286	498	63	117	121	301
	特定教育・保育	480	57	106	114	277	495	60	114	118	292
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	3	3	3	9	3	3	3	3	9
実績の状況(②－①)		2	45	19	1	65	5	48	24	8	80

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		490	16	103	116	235
確保の内容	②合計	498	63	117	121	301
	特定教育・保育	495	60	114	118	292
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	3	3	3	3	9
実績の状況(②－①)		8	47	14	5	66

⑥ 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。

現在、保育所（園）と認定こども園が7か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】板城西保育所、上黒瀬保育所、乃美尾保育所、中黒瀬保育所、暁保育所
私立	【認】ひまわり認定こども園、認定こども園みどりがおかようちえん

※既存幼稚園については、(2)②のとおり。

≪黒瀬地区の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		273	12	63	65	140	303	12	66	69	147
確保の内容	②合計	400	36	74	75	185	400	36	74	75	185
	特定教育・保育	400	36	74	75	185	400	36	74	75	185
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		127	24	11	10	45	97	24	8	6	38

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		323	13	66	70	149	314	13	64	71	148
確保の内容	②合計	400	36	74	75	185	400	36	74	75	185
	特定教育・保育	400	36	74	75	185	400	36	74	75	185
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		77	23	8	5	36	86	23	10	4	37

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		330	13	66	69	148
確保の内容	②合計	400	36	74	75	185
	特定教育・保育	400	36	74	75	185
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		70	23	8	6	37

⑦ 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。

現在、認定こども園が2か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【認】認定こども園くば、認定こども園だけに

≪福富地区の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		23	0	4	9	13	30	0	5	9	14
確保の内容	②合計	54	6	10	10	26	54	6	10	10	26
	特定教育・保育	54	6	10	10	26	54	6	10	10	26
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		31	6	6	1	13	24	6	5	1	12

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		29	0	4	8	12	35	0	6	10	16
確保の内容	②合計	54	6	10	10	26	35	3	11	11	25
	特定教育・保育	54	6	10	10	26	35	3	11	11	25
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		25	6	6	2	14	0	3	5	1	9

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		29	0	8	10	18
確保の内容	②合計	35	3	11	11	25
	特定教育・保育	35	3	11	11	25
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		6	3	3	1	7

⑧ 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。

現在、認定こども園が1か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【認】認定こども園とよさか

≪ 豊栄地区の量の見込みと確保の内容 ≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		26	1	5	3	9	21	1	4	6	11
確保の内容	②合計	52	4	7	7	18	52	4	7	7	18
	特定教育・保育	52	4	7	7	18	52	4	7	7	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		26	3	2	4	9	31	3	3	1	7

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		16	1	4	4	9	16	1	4	4	9
確保の内容	②合計	52	4	7	7	18	52	4	7	7	18
	特定教育・保育	52	4	7	7	18	52	4	7	7	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		36	3	3	3	9	36	3	3	3	9

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		17	1	5	4	10
確保の内容	②合計	52	4	7	7	18
	特定教育・保育	52	4	7	7	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		35	3	2	3	8

⑨ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、JR山陽本線沿いを中心とした地区です。

現在、保育所（園）が2か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】河内西保育所
私立	【保】入野光保育園

≪河内地区の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		48	5	13	11	29	48	5	13	12	30
確保の内容	②合計	77	7	16	18	41	77	7	16	18	41
	特定教育・保育	77	7	16	18	41	77	7	16	18	41
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		29	2	3	7	12	29	2	3	6	11

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		52	5	14	10	29	46	6	14	13	33
確保の内容	②合計	77	7	16	18	41	77	7	16	18	41
	特定教育・保育	77	7	16	18	41	77	7	16	18	41
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		25	2	2	8	12	31	1	2	5	8

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		44	6	15	13	34
確保の内容	②合計	77	7	16	18	41
	特定教育・保育	77	7	16	18	41
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		33	1	1	5	7

⑩ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、JR呉線沿いを中心とした地区です。

現在、保育所（園）と認定こども園が4か所あり、今後も既存施設の機能強化や建替え・改修等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

区分	施設名
公立	【保】木谷保育所、三津保育所、風早保育所
私立	【認】幼保連携認定こども園風早幼稚園

《安芸津地区の量の見込みと確保の内容》

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		61	5	14	12	31	63	5	16	19	40
確保の内容	②合計	128	11	23	24	58	88	7	16	22	45
	特定教育・保育	128	11	23	24	58	88	7	16	22	45
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		67	6	9	12	27	25	2	0	3	5

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		61	5	16	19	40	64	5	16	17	38
確保の内容	②合計	88	7	16	22	45	88	7	16	22	45
	特定教育・保育	88	7	16	22	45	88	7	16	22	45
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		27	2	0	3	5	24	2	0	5	7

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		67	6	15	22	43
確保の内容	②合計	88	7	16	22	45
	特定教育・保育	88	7	16	22	45
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		21	1	1	0	2

⑪ 市全体

≪市全体の量の見込みと確保の内容≫

(単位:人)

		令和7年度(2025年度)					令和8年度(2026年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		3,248	200	792	844	1,836	3,479	209	840	917	1,966
確保の内容	②合計	3,804	491	887	976	2,354	3,898	526	957	1,060	2,543
	特定教育・保育	3,728	448	808	893	2,149	3,822	473	858	957	2,288
	特定地域型保育事業	0	6	11	14	31	0	16	31	34	81
	その他	76	37	68	69	174	76	37	68	69	174
実績の状況(②-①)		556	291	95	132	518	419	317	117	143	577
保育利用率※		—	—	—	—	44.4%	—	—	—	—	45.2%

		令和9年度(2027年度)					令和10年度(2028年度)				
		2号 認定	3号認定				2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計		0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		3,730	224	879	949	2,052	3,758	232	910	995	2,137
確保の内容	②合計	3,988	558	987	1,087	2,632	4,026	558	1,004	1,100	2,662
	特定教育・保育	3,912	500	881	977	2,358	3,950	500	898	990	2,388
	特定地域型保育事業	0	21	38	41	100	0	21	38	41	100
	その他	76	37	68	69	174	76	37	68	69	174
実績の状況(②-①)		258	334	108	138	580	268	326	94	105	525
保育利用率※		—	—	—	—	44.8%	—	—	—	—	43.6%

		令和11年度(2029年度)				
		2号 認定	3号認定			
			0歳	1歳	2歳	計
①量の見込み		3,853	243	955	1,040	2,238
確保の内容	②合計	4,076	564	1,010	1,106	2,680
	特定教育・保育	4,000	506	904	996	2,406
	特定地域型保育事業	0	21	38	41	100
	その他	76	37	68	69	174
実績の状況(②-①)		223	321	55	66	442
保育利用率※		—	—	—	—	42.1%

※保育利用率:3歳未満の児童数に占める利用定員数の割合

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

① 利用者支援事業

こども及びこどもの保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

<確保の内容>

- 妊娠期から子育て期にわたる相談窓口を子育て世代が多い西条地区に5か所9事業、その他の日常生活圏域にも設置し、本事業を実施します。
- 実施場所は、市役所や日常生活圏域内の地域すくすくサポート等、こどもや子育て家庭が利用しやすい場所とします。
- 利用者からの様々な相談等に対応できるよう職員の資質向上のための研修、会議の開催や関係機関との連携協力を行っていきます。

≪利用者支援事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:事業数(施設数))

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量 の 見 込 み	①合計	20(14)	20(14)	20(14)	20(14)	20(14)
	西条	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)
	八本松・志和	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)
	高屋	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	黒瀬	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	福富・豊栄・河内	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
	安芸津	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
確 保 の 内 容	②合計	20(14)	20(14)	20(14)	20(14)	20(14)
	西条	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)
	八本松・志和	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)
	高屋	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	黒瀬	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	福富・豊栄・河内	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
	安芸津	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
実績の状況(②-①)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

【参考】各施設における提供事業の状況(令和7年度)

	基本型 (地域子育て相談機関)	特定型 (保育コンシェルジュ)	こども家庭センター型	
			母子保健機能	児童福祉機能
市役所(出産育児サポートセンター、保育課)	○	○	○	○
すくすくサポート西条北	○			
すくすくサポート寺家	○		○	
すくすくサポート西条南	○			
キッズプラザひがしひろしま(ゆめもくば)	○			
すくすくサポート八本松	○			
すくすくサポート八本松中央	○		○	
すくすくサポート志和	○			
すくすくサポート高屋	○			
すくすくサポート黒瀬	○		○	
すくすくサポート福富	○			
すくすくサポート豊栄	○			
すくすくサポート河内	○			
すくすくサポート安芸津	○			

【基本型（地域子育て相談機関）】

こども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する事業。

【特定型】

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する事業。

【こども家庭センター型】

母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援として、保健師等による専門的な相談支援を行うとともに、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う事業。



② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

<確保の内容>

- 各区域において地域子育て支援センターを設置し、それぞれの地域特性に応じて支援内容の充実を図ります。

≪地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人回/年)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	①合計	105,699	110,334	114,333	117,669	121,554
	西条北部	53,327	55,780	58,066	60,098	62,321
	西条南部	13,321	13,933	14,504	15,011	15,566
	八本松	14,912	16,030	16,959	17,654	18,413
	志和	2,497	2,497	2,497	2,497	2,497
	高屋	6,649	7,101	7,314	7,416	7,764
	黒瀬	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079
	福富	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
	豊栄	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328
	河内	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394
	安芸津	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475
	②合計	105,699	110,334	114,333	117,669	121,554
確保の内容	西条北部	53,327	55,780	58,066	60,098	62,321
	西条南部	13,321	13,933	14,504	15,011	15,566
	八本松	14,912	16,030	16,959	17,654	18,413
	志和	2,497	2,497	2,497	2,497	2,497
	高屋	6,649	7,101	7,314	7,416	7,764
	黒瀬	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079
	福富	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
	豊栄	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328
	河内	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394
	安芸津	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475
	実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

③ 妊婦健康診査

妊婦健康診査は、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施し、妊婦の健康の保持増進を目的に実施する事業です。

<確保の内容>	
●	すべての妊婦が全国の医療機関で受診できる体制を提供します。 〔実施場所〕 医療機関、助産所 〔検査項目〕 基本的な健康診査(問診、診察、計測等) 必要に応じた医学的な検査(血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等) 〔実施時期〕 妊娠初期より妊娠 23 週まで:4週間に1回 妊娠 24 週より妊娠 35 週まで:2週間に1回 妊娠 36 週以降分娩まで:1週間に1回

<<妊婦健康診査の量の見込みと確保方策>>

(単位:人回)

	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)	令和9年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
①量の見込み	25,554	27,131	29,330	30,447	31,860
②確保の内容	25,554	27,131	29,330	30,447	31,860
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

④ 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等包括相談支援事業は、妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

<確保の内容>	
●	すべての妊婦及びその配偶者等に対して、面談等による相談支援を実施します。 〔実施場所〕 東広島市こども家庭センター、地域すくすくサポート等 〔面談回数〕 1 組当たり 7 回

<<妊婦等包括相談支援事業の量の見込みと確保方策>>

(単位:回)

		令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)	令和9年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
①量の見込み		11,531	12,180	13,086	13,545	14,128
確保 の 内容	②合計	11,531	12,180	13,086	13,545	14,128
	こども家庭センター	9,032	9,540	10,250	10,610	11,066
	上記以外	2,499	2,640	2,836	2,935	3,062
実績の状況(②-①)		0	0	0	0	0

⑤ 産後ケア事業

家事、育児について家族の援助を十分に受けることができない等の事情により支援を必要とする産婦及びその乳児（生後1年未満）に対して、育児に関する相談の実施、心身の休息の機会の提供などを行う事業です。

<確保の内容>

- 希望するすべての産婦が利用できるよう日帰り型、宿泊型、訪問型の産後ケア事業を提供します。

≪産後ケア事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	644	752	868	978	1,101
②確保の内容	644	752	868	978	1,101
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑥ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

<確保の内容>

- 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。

〔実施体制〕 保健師・助産師

〔実施機関〕 東広島市

≪乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人回)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,647	1,740	1,869	1,935	2,018
②確保の内容	1,647	1,740	1,869	1,935	2,018
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑦ 養育支援訪問事業等

◆ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

◆ こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)

要保護児童対策地域協議会(こどもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と関係機関の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

<確保の内容>

- こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業により、構成員の専門性強化と関係機関の連携強化を図りつつ、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問を実施します。

〔実施体制〕 保健師・助産師

〔実施機関〕 東広島市

《養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策》

(単位:件)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	825	875	923	959	1,001
②確保の内容	825	875	923	959	1,001
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑧ 子育て世帯訪問支援事業

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象(支援を要するヤングケアラー含む)として、家庭訪問、子育てに関する情報提供、家事・養育に関する援助を行う事業です。

<確保の内容>

- 支援が必要な家庭に対して、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する援助を行います。

《子育て世帯訪問支援事業の量の見込みと確保方策》

(単位:人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	690	710	731	751	772
②確保の内容	690	710	731	751	772
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑨ 親子関係形成支援事業

要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象として、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、こどもの発達の状況等に応じた支援を行う事業です。

<確保の内容>

- 支援が必要な家庭に対して、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

≪親子関係形成支援事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	285	290	293	296	299
②確保の内容	285	290	293	296	299
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑩ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

<確保の内容>

- 既存の施設において、一時的に養育が困難になった家庭の児童に必要な保護を行います。

≪子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人日/年)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	77	89	100	108	116
②確保の内容	77	89	100	108	116
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑪ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として日中、保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

<確保の内容>:幼稚園型以外(保育所(園)等)における一時預かり事業

- 既存の施設での実施及び本事業を実施していない保育所(園)等への実施要請等により確保します。

≪一時預かり事業の量の見込みと確保方策≫ (幼稚園型以外)

		(単位:人回/年)				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	①合計	7,057	7,512	7,923	8,157	8,448
	西条北部	3,603	3,836	4,045	4,164	4,314
	西条南部	819	872	920	947	981
	八本松	1,306	1,391	1,467	1,510	1,564
	志和	107	114	120	124	128
	高屋	833	886	935	962	997
	黒瀬	250	266	280	289	299
	福富	19	20	21	22	22
	豊栄	74	78	83	85	88
	河内	11	12	13	13	13
	安芸津	35	37	39	41	42
	②合計	7,057	7,512	7,923	8,157	8,448
確保の内容	西条北部	3,603	3,836	4,045	4,164	4,314
	西条南部	819	872	920	947	981
	八本松	1,306	1,391	1,467	1,510	1,564
	志和	107	114	120	124	128
	高屋	833	886	935	962	997
	黒瀬	250	266	280	289	299
	福富	19	20	21	22	22
	豊栄	74	78	83	85	88
	河内	11	12	13	13	13
	安芸津	35	37	39	41	42
	実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

<確保の内容>：幼稚園型(幼稚園の在園児対象)における一時預かり事業

- 現状において、幼稚園の預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も既存の施設での実施により確保します。

≪一時預かり事業の量の見込みと確保方策≫
(幼稚園型)

(単位：人回/年)

		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
		1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
量の見込み	①合計	11,389	40,888	12,259	44,012	13,056	46,877	13,147	47,204	13,448	48,281
	市内中部地域 (西条・八本松・志和・高屋地区)	10,217	34,852	10,998	37,515	11,714	39,957	11,795	42,350	12,065	41,153
	黒瀬	526	4,381	566	4,716	603	5,023	607	2,179	621	5,174
	市内北部地域 (福富・豊栄・河内地区)	204	640	219	689	233	734	235	844	240	756
	安芸津	442	1,015	476	1,092	506	1,163	510	1,831	522	1,198
確保の内容	②合計	11,389	40,888	12,259	44,012	13,056	46,877	13,147	47,204	13,448	48,281
	市内中部地域 (西条・八本松・志和・高屋地区)	10,217	34,852	10,998	37,515	11,714	39,957	11,795	42,350	12,065	41,153
	黒瀬	526	4,381	566	4,716	603	5,023	607	2,179	621	5,174
	市内北部地域 (福富・豊栄・河内地区)	204	640	219	689	233	734	235	844	240	756
	安芸津	442	1,015	476	1,092	506	1,163	510	1,831	522	1,198
実績の状況(②－①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<確保の内容>：子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

- 育児の援助を受けることを希望する人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)が、それぞれ会員として助け合う事業において、提供会員の確保に努め、子育て支援のニーズに対応します。

≪一時預かり事業の量の見込みと確保方策≫
(ファミリー・サポート・センター事業)

(単位：人回/年)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	①合計	3,990	4,110	4,232	4,360	4,491
	就学前	2,236	2,303	2,372	2,443	2,517
	低学年	894	921	948	977	1,006
	高学年	860	886	912	940	968
確保の内容	②合計	3,990	4,110	4,232	4,360	4,491
	就学前	2,236	2,303	2,372	2,443	2,517
	低学年	894	921	948	977	1,006
	高学年	860	886	912	940	968
実績の状況(②－①)		0	0	0	0	0

⑫ 病児保育事業

病児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

<確保の内容>

- 病児・病後児及び体調不良児を受け入れる体制を確保し、病児保育のニーズに対応します。

≪病児保育事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人日/年)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	5,473	5,840	6,132	6,281	6,492
②確保の内容	5,473	5,840	6,132	6,281	6,492
実績の状況(②-①)	0	0	0	0	0

⑬ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

満3歳未満の児童（保育所に入所している児童等を除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該児童とその保護者の心身の状況や養育環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

<確保の内容>

- 対象児童を受け入れる体制を確保し、乳児等通園のニーズに対応します。

≪乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人分)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	125	131	138	145	151
②確保の内容	103	159	159	169	169
実績の状況(②-①)	-22	28	21	24	18

※人分:利用時間の合計÷定員一人当たり受入可能時間 176 時間(8 時間×22 日)

⑭ 延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業所等において保育を実施する事業です。

<確保の内容>

- 既存の施設での実施及び本事業を実施していない保育所(園)等への実施要請等により確保します。

≪延長保育事業の量の見込みと確保方策≫

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	①合計	2,364	2,523	2,668	2,733	2,824
	西条北部	1,231	1,313	1,388	1,422	1,469
	西条南部	222	237	251	257	265
	八本松	365	389	412	422	436
	志和	41	44	47	48	49
	高屋	273	292	308	316	326
	黒瀬	150	160	169	173	179
	福富	12	13	14	14	15
	豊栄	12	13	14	14	15
	河内	23	25	26	27	28
	安芸津	35	37	39	40	42
確保の内容	②合計	2,364	2,523	2,668	2,733	2,824
	西条北部	1,231	1,313	1,388	1,422	1,469
	西条南部	222	237	251	257	265
	八本松	365	389	412	422	436
	志和	41	44	47	48	49
	高屋	273	292	308	316	326
	黒瀬	150	160	169	173	179
	福富	12	13	14	14	15
	豊栄	12	13	14	14	15
	河内	23	25	26	27	28
	安芸津	35	37	39	40	42
実績の状況(②－①)		0	0	0	0	0

⑮ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

本市では、小学校全学年の児童を対象として、32小学校区において放課後児童クラブを運営していますが、西条北部地区、八本松地区を中心とした一部の小学校区で施設定員に余裕がない状態となっています。さらに、夏季休業中のみの受入も行っており、多数の児童が利用しています。また、児童数に占める利用率は年々上昇を続けており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。これまでは、待機児童の解消を目的として定員を増やした受入を行ってきましたが、児童にとってより良い育成環境にしていくため、国が示す基準「児童1人あたりの専用区画が1.65㎡以上」及び「1クラブの定員を40人以下」を目指し、まずは児童1人あたりの専用区画が1.65㎡以上での受入を実現できるよう、供給量を確保します。

<確保の内容>

- 公立クラブの受入児童数の適正化を目的として、民間事業者との連携・協力により、供給量を確保します。
- 児童数の減少に伴い利用児童数が40人に満たない公立クラブについては、適切な定員管理を行い、各小学校に1クラブ以上維持します。

ア) 西条北部地区

本地区は、市中央に位置し、JR山陽本線西条駅沿いを中心に人口が集中している地区です。就学児童数が増加傾向の小学校区が半数を超え、地区内で人口偏在があるものの、市内で最も利用児童が多い地区であり、地区内すべての公立クラブにおいて定員を増やした受入が常態化しており、クラブの多くが大規模化しています。

現在、公立クラブが18クラブと民間クラブが14クラブあり、令和7年度には民間クラブがさらに4クラブ開設する予定です。今後も民間事業者の開設を支援し、公立クラブの受入児童数の適正化に向けて供給量を確保します。

なお、確保の内容の不足分については、待機児童の解消のため、様々な方法の検討を行います。また、確保の内容に余裕がある場合は、大規模クラブの調整を行います。

《西条北部地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		1,660	1,838	1,975	2,126	2,273
確保の内容	②合計	1,740	1,849	2,009	2,129	2,289
	公立	1,086	1,115	1,115	1,115	1,115
	民間	654	734	894	1,014	1,174
実績の状況(②-①)		80	11	34	3	16

イ) 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが6クラブと民間クラブが3クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保するとともに、利用児童の減少にあわせた適切な定員管理、運営を行います。

《西条南部地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		281	269	257	243	237
確保の内容	②合計	295	275	270	255	250
	公立	220	200	195	180	175
	民間	75	75	75	75	75
実績の状況(②-①)		14	6	13	12	13

ウ) 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。就学児童数は減少傾向にありますが、地区内で人口偏在があるため、年度当初は待機児童が発生する小学校区もあり、公立クラブにおいては定員を増やした受入が常態化しています。

現在、公立クラブが8クラブと民間クラブが6クラブありますが、今後も民間事業者の開設を支援し、公立クラブの受入児童数の適正化に向けて供給量を確保します。

なお、確保の内容の不足分については、待機児童の解消のため、様々な方法の検討を行います。

《八本松地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		513	534	540	545	583
確保の内容	②合計	515	555	555	555	595
	公立	305	305	305	305	305
	民間	210	250	250	250	290
実績の状況(②-①)		2	21	15	10	12

エ) 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、比較的人口密度が低いエリアです。就学児童数は減少傾向ですが、放課後児童クラブの利用率は上昇傾向にあります。

現在、公立クラブが1クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

《志和地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		46	45	45	47	47
確保の内容	②合計	62	62	62	62	62
	公立	62	62	62	62	62
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		16	17	17	15	15

オ) 高屋地区

本地区は、市の東よりに位置し、JR山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。就学児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブの利用率は上昇傾向にあります。

現在、公立クラブが10クラブと民間クラブが2クラブあり、今後もこれらの施設において、量の見込みに対応する供給量を確保します。

なお、大規模公立クラブがある高屋西小学校区については、適正化に向けて、民間事業者の開設支援を検討していきます。

《高屋地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		494	508	500	488	483
確保の内容	②合計	511	526	516	508	501
	公立	431	446	436	428	421
	民間	80	80	80	80	80
実績の状況(②-①)		17	18	16	20	18

カ) 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが7クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

なお、大規模公立クラブがある中黒瀬小学校区については、適正化に向けて、民間事業者の開設支援を検討していきます。

≪黒瀬地区の量の見込みと確保方策≫

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		223	211	202	189	180
確保の内容	②合計	223	218	218	199	193
	公立	223	218	218	199	193
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		0	7	16	10	13

キ) 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが1クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保するとともに、利用児童の減少にあわせた適切な定員管理、運営を行います。

≪福富地区の量の見込みと確保方策≫

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		30	26	25	24	19
確保の内容	②合計	38	38	38	35	28
	公立	38	38	38	35	28
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②-①)		8	12	13	11	9

ク) 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが1クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保するとともに、利用児童の減少にあわせた適切な定員管理、運営を行います。

＜豊栄地区の量の見込みと確保方策＞

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		26	27	28	27	27
確保の内容	②合計	38	38	38	38	38
	公立	38	38	38	38	38
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②－①)		12	11	10	11	11

ケ) 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、J R山陽本線沿いを中心とした地区です。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが2クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保するとともに、利用児童の減少にあわせた適切な定員管理、運営を行います。

＜河内地区の量の見込みと確保方策＞

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		58	54	48	45	40
確保の内容	②合計	59	59	59	49	44
	公立	59	59	59	49	44
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②－①)		1	5	11	4	4

コ) 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、ＪＲ呉線沿いを中心とした地区です。就学児童数は減少傾向にあります。

現在、公立クラブが３クラブあり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保するとともに、利用児童の減少にあわせた適切な定員管理、運営を行います。

《安芸津地区の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		66	61	57	53	50
確保の内容	②合計	74	64	64	59	54
	公立	74	64	64	59	54
	民間	0	0	0	0	0
実績の状況(②－①)		8	3	7	6	4

サ) 市全体

《市全体の量の見込みと確保方策》

(単位:人)

【全市】		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み		3,397	3,573	3,677	3,787	3,939
確保の内容	②合計	3,555	3,684	3,829	3,889	4,054
	公立	2,536	2,545	2,530	2,470	2,435
	民間	1,019	1,139	1,299	1,419	1,619
実績の状況(②－①)		158	111	152	102	115

2. 幼児教育・保育の一体的提供等の推進

(1) 認定こども園の普及

認定こども園は、幼稚園と保育所（園）の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況などによらず柔軟にこどもを受け入れられる施設であり、本市においては、第1期及び第2期計画期間中に、新設や幼稚園・保育所（園）からの移行を促進してきました。

今後も、既存の幼稚園や保育所（園）からの移行について、利用者のニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえ、促進を図ります。

(2) 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

乳幼児期はこどもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援が提供されることが重要です。

質の高い教育・保育や子育て支援を提供するためには、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上が不可欠であるため、幼稚園教諭や保育士等による合同研修や特に配慮を要するこどもにかかわる職員への研修など、教育・保育や子育て支援に係る専門職の資質向上支援に努めます。

(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業の連携の推進

地域型保育事業を利用した3歳未満のこどもが、満3歳以降も保育所（園）、幼稚園、認定こども園で切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、教育・保育施設との連携支援の充実を図ります。

(4) 認定こども園、幼稚園、保育所(園)と小学校との連携の推進

乳幼児期におけるこどもの健やかな育ちや、教育・保育の連続性を確保するためには、小学校と保育所（園）、幼稚園、認定こども園等がともにこどもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法についての情報を共有し、理解を深めることが重要です。

保育所（園）、幼稚園、認定こども園等と小学校の連絡会や合同研修等を実施するなど、就学前施設と小学校の円滑な連携を図ります。

また、配慮が必要なこどもに関する保育所（園）、幼稚園、認定こども園等と小学校との情報交換や、入学前相互訪問など、就学前・後の関係者の情報交換や連携に取り組みます。

3. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

令和元年10月から開始された、幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園の保育料、幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付の円滑な実施を図るため、給付方法の検討を行うとともに、必要に応じて広島県と連携を図ります。

4. 放課後児童クラブの育成支援の充実に向けた取組み

放課後児童クラブでは、こどもが安全で安心して過ごせる「居場所」の一つとして、活動や遊びの機会を通じて学び、自己肯定感や自己有用感を高め、主体性や社会性、創造性を向上させ、こどもが本来持っている力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、こどもの健全な育成を図ることを目的として、支援に取り組みます。

(1) ICTの活用に向けた取組み

電子申請による利用申込みの受付を開始するとともに、ICTの活用により、支援員の事務の効率化を図ります。

(2) 支援の質を向上させる取組み

支援員のキャリアアップ制度等を検討し、支援員のスキルアップを図るとともに、支援員の研修制度を充実し、支援の質の向上を図ります。また、専門的知見を持つ職員を配置し、支援員のバックアップを図ります。

(3) 地域との連携に向けた取組み

地域の支援者（ボランティア）の参画を募るなど、地域協働の枠組みの中で、保護者や地域の支援者からの連携・協力体制の構築に取り組みます。

(4) 小学校との連携に向けた取組み

学校施設の活用や児童に関する情報連携について、学校と連携・協力体制の構築に取り組みます。また、公立クラブに関して、校舎の大規模改修工事に合わせ、施設の環境整備に取り組みます。

(5) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する取組み

専門機関が作成した支援計画等を基に関係機関と連携し、受入体制の整備に取り組みます。

(6) 民間事業者の開設及び運営支援に関する取組み

量の見込みに沿った民間事業者の開設支援に取り組むとともに、民間事業者において（１）～（５）の取組みが促進できるよう、運営支援を行います。

